

生命倫理政策研究会／第 116 回くすり勉強会 共催
「宙に浮く臨床研究法案 ～研究対象者保護の原点とその制度化への展望」

2017 年 2 月 10 日（金）13：30～16：30（終了後懇親会有）

【要・事前申込み、定員になり次第締切】

■開催場所：

大崎ウィズタワー ミーティングスペース バルブ
JR 山手線 大崎駅 南改札口（品川寄り）より約 5 分
<http://bulb.tokyo.jp/access.html>

■話題提供（順序未定）：

栗原千絵子「研究対象者保護法試案 ～その原理と研究倫理・薬事規制の国際標準から考える」
櫛島 次郎「研究対象者保護と臨床研究規制の立法根拠 ～フランスの例から学ぶ」

■趣旨：

臨床研究法案の国会審議が延期され、廃案の可能性も囁かれています。
製薬企業が支援する臨床研究におけるスキャンダルを契機に立法化が試みられましたが、人を対象とする研究の立法根拠、研究対象者保護の原理は、倫理指針統合の議論、臨床研究法立法の議論の過程でもほとんど議論されず、明確化されないままにあります。
そこで、研究対象者保護の原点と今後の制度化への展望について、国際的な研究倫理規範、薬事規制の国際標準、フランスの例、欧州条約などの最新動向を踏まえて議論する機会を設けたいと考えました。
討論の時間も十分設けたいと思いますので、ぜひ、ご参加ください。

■参加費：2,000 円 懇親会：5,000 円

■参加申込み方法（事前申込み必須）：

（1）お名前 （2）ご所属またはお仕事等
（3）連絡先 e-mail アドレス （4）懇親会の参加・不参加
を明記の上、以下の栗原までお申込みください。

chieko.kurihara@nifty.com

* 申込み時の情報は、参加者・講演者・主催者間で共有されます。
関連情報のお知らせ以外に利用することはありません。

※「研究対象者保護法試案」の論文は以下にあります。

http://cont.o.oo7.jp/fukushima/34_3p595-611.pdf

生命倫理政策研究会

<http://kinmokusei.life.cocan.jp/>

くすりネット・くすり勉強会

事務局・共催：臨床評価刊行会
